

(6)申請時:助成金額の対象外経費について

Q6-1 対象外経費にはどんなものがありますか？

A 以下のとおりです。

※必要に応じて、随時追加することがあります。

工 事 費 … テラス工事、店舗併用住宅の店舗部分工事、車庫(ビルトインガレージを含む)代、ウッドデッキ代
サンデッキ代、サンルーフ代、パティオ(中庭)代、ルーフガーデン代、改修工事費(リフォーム代)
TVアンテナ(BS・CS)代

付 帯 工 事 費 … 外構工事費(例:駐車スペース、庭、門、フェンス、カーポート)、建物解体工事費、物置代(住宅
内物置スペースを除く)、電柱引き込み工事、縁石撤去費用

税・手数料等 … 固定資産税、火災保険料、団体信用生命保険料、金融機関保証料、銀行関連手数料、銀行
関連借入保証料、銀行関連印紙代、農協組合加入権、銀行関連つなぎ融資費用

そ の 他 … 賃借料(「私道使用許諾に係る費用」を含む)、仮住まい費用(家賃、引越し代)、祭事費(地鎮祭
費用、上棟式費用)、家具代、前払金(4月1日前支払のもの)、補助金申請費用

※なお、ビルトインガレージや店舗と併用する場合で、居住用部分のみの取得費用が不明なものについては、建物
全体の面積に占める居住部分の面積の割合に応じて助成金額を算出します。